

事業名	(4) 若手高齢者広域スポーツ等交流大会開催事業
趣 旨	若手高齢者の企画力と行動力の向上を図るとともに、市町村の枠を超えて若手の活動促進のためにレクリエーションを開催し、会員増と若手高齢者のレベルアップを図る。
事業内容	<p>1 実行委員会の設置 運営委員会を設置し、周辺の市町村老連への呼びかけ方や会員増につながる運営方法を話し合い、実施要領を決定する。</p> <p>2 事業の内容 I 若手高齢者などが参加しやすく会員増につながるイベント 例：ボーリング、ゴルフ、ハイキング、軽スポーツ交流会、バーベキュー等 ○広域市町村でのクラブのPR 例：情報誌の制作、加入促進パンフレットの制作 等 II 参加対象者 *会員及び一般高齢者、地域住民 ※参加は広域市町村にも必ず呼びかけること。</p> <p>3 成果の共有 I 開催事業終了後に成果と課題を共有する。</p> <p>◎コロナウイルス感染対策のため、広域で大人数での活動が困難な場合は、事業内容を変更することや、少人数での実施も可能です。 例：ウォーキングやグラウンド・ゴルフなど屋外での活動、役員研修会、会報や会員募集のチラシ作成 等</p>
事業実施主体	市町村老連若手委員会（複数の市町村が合同で行うことも可能）
委託する経費	1 市町村老連 80千円以内（2 市町村老連を予定）
実施期間	交付決定日～令和4年3月31日
申請締切日	令和3年5月14日（金）
対象経費	別表1を参照（21頁）
実施手順	別表2を参照（22頁）